

# 一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 6 月 1 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 4 番 清水 大粋

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁  
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 2 ) 発 言 事 項	マキノピックランド駐車料金徴収及び将来運営方針について
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	<p>マキノピックランドの駐車料金徴収に関しては今般関係条例の改正議案が提出されており、それに付随してマキノピックランドの指定管理納付金の免除が予定されていると先般の全員協議会にて説明を受けました。概して、マキノピックランドは見込み2900万円の年間駐車料金収益や年間420万弱の納付金免除益を主とした原資にし、交通警備員の追加配置、防犯灯整備、売り場整備等を進めたいと要望し、本市もマキノピックランドの経営の自走化を意図していると理解しています。</p> <p>さて、マキノピックランドはメタセコイア並木による集客効果に加え、施設運営の努力により収益を上げられています。しかし、本市の税金や補助金等の投入により長年施設整備が行われており、本市のみならず県にとっても大変重要な観光施設と位置付けできるほどの規模に成長し、周辺観光関係事業者への活気及び経済効果を生み出す施設になっていることを忘れてはなりません。</p> <p>駐車料金に関しては、市外観光客がマキノピックランドを農業公園・観光施設としてしっかり認識していれば駐車料金徴収はありうると考えます。しかし、メタセコイア並木観覧のための道の駅的駐車場として利用されているのが実態であるとすれば、駐車料</p>

金徴収の忌避により滞在減少や観光客離れを招き、さらには周辺観光施設への経済波及効果低下につながる懸念もあります。よって、この制度変更はどのようなデータと将来像に基づいて設計されたのかということを見据え、以下のとおり問います。

(1) 本市公共施設再編計画上、マキノピックランドは事業継続が可能であることから譲渡するとしています。これに関し、経営的に自立・自走できれば当該事業者施設に譲渡することも可能でしょうが、収益施設が手放され赤字施設が残るといった構図に対する先例にも見え、市長の言う、財政が極めて厳しいとする本市の経費削減を見込んだ長期財政計画の精神に対し矛盾があるようにも見えます。公益的観点でマキノピックランドの観光施設価値・収益性を高め、周辺観光施設等への経済波及効果を見込んで市は投資してきたと理解しますが、今般の議案は将来にわたり公共資産から生じる便益を市が直接享受しない方針とも捉えられます。よって、譲渡の有無に応じた将来的な財政効果と公共的効果について、どのような評価指標に基づき比較衡量したのでしょうか。また、その試算結果があれば示してください。

(2) 他市町村での事例で、税金投入による施設整備をした後、指定管理者の経営努力により収益化を図り、納付金や売上金一部納付を通じ当該市町村の財政に還元されるシステムを構築している市町村もあります。納付金による本市収入と施設維持修繕等にかかる費用は年平均すると同程度であると聞いている一方、公共投資によって収益性が高まった施設である以上、一定の公共投資・公共還元を維持、相互に増大させる考え方もありえますが、市の見解を伺います。

(3) 市外観光客の意識として、マキノピックランドをどれくらいの割合で観光施設と認識あるいは道の駅的施設として認識しているかの統計データを通じ、駐車料金徴収が直接的に経営に与える影響、観光客の動向変化及び経済効果を含めた周辺観光施設への影響を客観評価したうえでこの制度設計をしているのですか。

(4) シーズンによってはマキノピックランドの来客数が激増し、周辺住民はこれによる渋滞等の影響を受けています。警備員を増員したとしても、写真目的の一時停車や1分程度の短時間路上駐車抑制にどこまで効果があるのか疑問があります。年間約2900万円の駐車料金収入を見込むのであれば、市が駐車料金・納付金を原資として住民・マキノピックランドの双方の立場に立って交通対策を施す事こそ市が責任を果たすということになるのではないですか。